

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当所が立地する市街化地域において、100年に一度（年に1%）で発生する大雨「計画規模降雨」では、浸水想定区域から除外されているが、1000年に一度（年に0.1%）で発生する大雨「想定最大の浸水想定図」によれば、0.5m～3.0mの浸水が想定されている。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域ともに指定区域から除外されている。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で、南海トラフ地震については70%以上の確率、山崎断層帯地震はほぼ0～0.01%の確率で発生すると言われている。

(その他)

気候は、瀬戸内式気候に属し、冬季降水量が少なく年間1,393mm（過去5年平均）、また平均気温は15℃（過去5年）と温暖な環境となっている。

過去の被害状況については、昭和51年9月に、台風第17号及び秋雨前線による豪雨により、市内で万願寺川において、護岸の決壊、堤脚の洗掘、漏水、内水等の災害が発生した。その後大規模な河川改修工事が市内全域で進んだため、その後堤防決壊等の大きな被害は免れている。

近年でとりわけ被害が甚大だったものとしては、平成16年10月の台風第23号により、負傷者2名、半壊2棟、床上浸水68世帯の被害が発生した。また、平成23年9月の台風第12号において住宅半壊2件、床上浸水23件、床下浸水321件の被害があった。平成30年8月の台風第20号および平成30年9月の台風24号において避難準備・高齢者等避難開始を発令し、市内11小学校の避難所を開設、住民の一部が避難したものの、大きな被害は免れている。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していない感染症の全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 1,758 事業所
- ・小規模事業者数 1,361 事業所

【内訳】

業種		商工業者	小規模事業者	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	製造業	541	419	市内に広く分布している
	サービス業	482	373	市内に広く分布している
	商業（卸売・小売）	462	358	市内に広く分布している
	建設業 他	273	211	市内に広く分布している
	合計	1,758	1,361	

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・防災計画、加西市業務継続計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災、感染症対策備品の備蓄
- ・加西市新型コロナウイルス等対策行動計画の策定

2) 当所の取組

- ・事業所 BCP に関する国の施策の周知
- ・事業所 BCP 策定セミナーの開催
- ・各種損害保険や日本商工会議所保険商品への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）の備蓄
- ・加西市が実施する防災訓練への参加及び協力

II 課題

現状では、自然災害等による緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当所経営指導員等職員が不足しているといった課題が浮き彫りになっている。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染症拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがない。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
1,758	1,361	R5	3	10
		R6	3	15
		R7	3	15
		R8	5	20
		R9	7	20

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

- ・平成7年に締結した「災害時における応急食料等の確保に関する協定」や平成30年に策定した「加西市業務継続計画」について、本計画との整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発症時に速やかな応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政支援の活用等）について説明する。
- ・所報や市広報、ホームページ等において、国に施策紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を年間に2回以上、実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況が日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当所は令和5年3月31日までに事業継続計画を作成予定。

3) 関係団体等との連携

- ・損害保険会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や損害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組の確認を年1回実施する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、当市の連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

<2. 発災後の対策>

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 2 時間以内に職員の安否報告を行う。
(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)を当所と当市で共有する。)
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等、対策特別措置法第 3 2 条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、加西市における感染症対策本部設定に基づき、当所による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、速やかに情報共有する。
(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・市内 1 %程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 1 %程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・市内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

なお、連絡がとれない区域については大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により当所と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

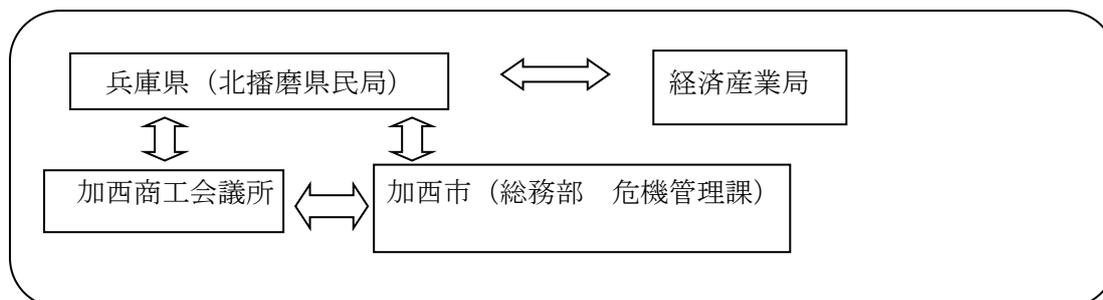
発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間超～2週間	1日に1回共有する
2週間超～1か月	2日に1回共有する
1か月超～	1週間に1回共有する

- ・当市で取りまとめた「加西市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等、体制維持に向けた対策を実施する。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・自然災害発生時に、市内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。

- ・当所と当市は自然災害による被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所と当市が共有した情報を、兵庫県の指定する方法にて当所又は当市より兵庫県（窓口は県民局）へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や兵庫県からの情報や方針に基づき、当所と当市が共有した情報を兵庫県の指定する方法にて当所又は当市より兵庫県へ報告する。同時に、当所より兵庫県商工会議所連合会へも報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、加西市と相談する。（当所が、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を開設する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や兵庫県、加西市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・兵庫県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を兵庫県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

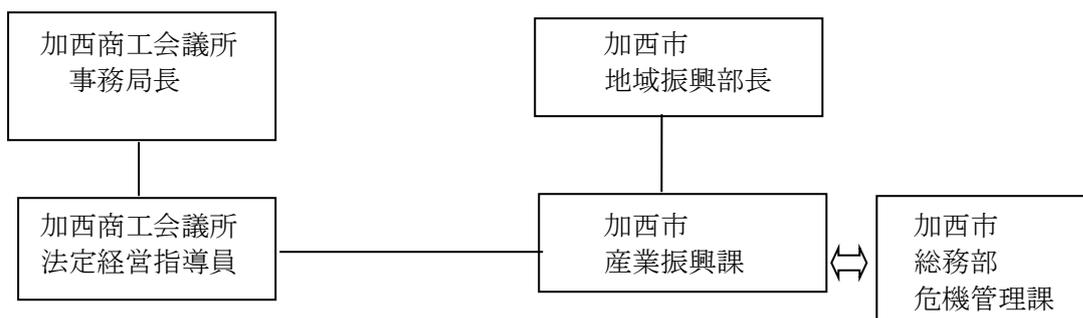
(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和 4 年 10 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 森脇 睦臣 (連絡先は後述 (3) ①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ (1 年に 1 回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①加西商工会議所 中小企業相談所

〒675-2312 兵庫県加西市北条町北条 28-1 アスティアかさい 1 階
[TEL:0790-42-0416](tel:0790-42-0416) E-mail:info@kasaicci.or.jp

②加西市 地域振興部 産業振興課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地
[TEL:0790-42-8740](tel:0790-42-8740) FAX:0790-43-1802

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	350	350	350	450	450
・専門家派遣費	150	200	200	300	300
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・パンフ等作成費	100	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、加西市補助金、兵庫県補助金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
該当なし	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	